

景観チェックリスト

項目		配慮した事項※1	分類※2	
共通基準	自然的要素との調和	☐ 地形や周辺の自然との調和を図った	A-1	
		☐ 緑や水を積極的に活用し、自然との共生のデザインを工夫した	A-2	
	景観資源への配慮	☐ 歴史的施設や古木・巨木等の景観資源との調和を図った	A-3	
		☐ 敷地内にある景観資源を保存又は意匠を継承し、従前の景観との調和を図った	A-4	
		☐ 景観資源が引き立つような配置や規模、デザインとした	A-5	
地域・場所性との調和	☐ 景観構造や生活環境エリアの景観特性、周囲のまち並みとの調和を図った	A-6		
要素別基準	配置	メインアプローチ・エントランス	☐ 通りに対してゆとりのある空間を確保した	a-1
			☐ 植栽や門、サイン、照明等を一体的にデザインし、通りに対して正面性を演出した	a-2
		車庫・駐車場、サービスアプローチ・エントランス	☐ 車庫・駐車場は、人通りの多い表通りに対して裏手に配置した	a-3
			☐ 車庫・駐車場の周囲に植栽を施し、通りに対して潤いを演出した	a-4
			☐ 立体駐車場は、建物と調和したデザインとした	a-5
			☐ 舗装に緑化ブロック等を使用し、緑化修景を図った	a-6
			☐ サービスアプローチを目立ちにくくした	a-7
		その他	☐ ()	a-8
	境界領域	塀・フェンス・生垣等	☐ 塀・フェンスの前面に植栽を施し、通りに対して潤いを演出した	b-1
			☐ 歩行者の目線の高さを著しく超えない高さとした	b-2
		前面空地	☐ 建築物の壁面を後退させ、通りに対してゆとりある空間を確保した	b-3
			☐ プランターボックス等により緑や草花を配置し、通りに対して潤いを演出した	b-4
			☐ 商業地では通りに対して開放感や賑わいを演出し、まち並みの魅力の向上を図った	b-5
		擁壁・法面	☐ 前面や上部の緑化や壁面緑化等により植栽と組み合わせた	b-6
			☐ 壁面の素材や仕上げを工夫し、目立ちにくくした	b-7
		☐ 隣接地と著しい高低差がある場合は、段階的な高さの構成とするなど、急激な落差の緩和に努めた	b-8	
	その他	☐ ()	b-9	
	個別要素	スカイライン	☐ 勾配屋根の多い地区では勾配屋根とするなど周囲の景観と調和したデザインとした	c-1
			☐ 隣接地と建築物の高さが著しく異なる場合は、段階的な高さの構成とするなど、急激な落差の緩和に努めた	c-2
		外壁	☐ 長大な壁面は形態意匠に変化をつけ、ヒューマンスケールを損ねないものとした	c-3
			☐ 長大な壁面や周囲から突出する高層部を壁面後退させ、圧迫感の軽減に努めた	c-4
		窓、ベランダ・バルコニー	☐ 外壁と調和した素材や色彩とした	c-5
			☐ 住宅地の周辺では強い光の反射を生じない素材とした	c-6
		設備類	☐ 屋上設備類は壁面の立ちあげやルーバーにより周囲から見えないようにした	c-7
			☐ 設備類を建築物内部に組み込むか、周囲に植栽を施し、目立たないようにした	c-8
			☐ 囲みのデザインや周囲の緑化が困難な場合は、素材、色彩等の工夫により建築本体との調和を図った	c-9
		外階段	☐ 建築と同様の素材・色彩の外壁で覆った	c-10
			☐ 建築外壁と調和したルーバー等による目隠しを設けた	c-11
		その他工作物	☐ 記念塔・装飾塔・物見塔等の誘目性の高い工作物を設置する場合は、過剰な意匠を避け、周辺景観を損ねないものとした	c-12
			☐ その他の工作物は周辺から目立ちにくい配置とするか、周囲に植栽を施した	c-13
		その他	☐ ()	c-14

※1 「配慮した事項」は、藤沢市景観計画に基づいて特に配慮した部分を□にチェックしてください

※2 「分類」は、配慮した事項を図面に図示する際に使用してください